

平成 29 年度第 8 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 29 年 11 月 22 日（水曜日）10 時 00 分～10 時 50 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、武村担当係長、永岡係員
（交通局経営管理本部職員部労務課）

坂本労務課長代理、鈴木係員

4 議題

11 月 29 日及び 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 福祉局職員の不適正事務事案
- (2) 健康局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案（5 件）
- (4) 建設局職員の公用車の私的利用事案
- (5) 建設局職員の公務上交通法規違反事案
- (6) 交通局職員の公務上交通法規違反事案
- (7) 水道局職員の公務上交通法規違反事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp